

## 様式 1

## 事業報告書

(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 清療会
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 和歌山県和歌山市神前3 2 2番地6
- (3) 設立認可年月日 平成22年12月24日
- (4) 設立登記年月日 平成22年12月24日

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	じょうはた クリニック	和歌山県和歌山市神前3 2 2番地6	一般病床 0床

## 3 社員総会開催の件

- (1) 日時 令和3年8月29日 15時00分～15時20分
- 議題 令和3年度決算の承認  
理事辞任の件

## 4 理事会開催の件

- (1) 日時 令和3年8月29日 15時20分～15時30分
- 議題 令和3年決算の報告  
理事辞任の件

様式 3 - 3

法人名 医療法人 清療会

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

所在地 和歌山県和歌山市神前 3 2 2 番地 6

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 6 月 3 0 日 現 在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	51,579	I 流動負債	12,744
II 固定資産	33,137	II 固定負債	24,76
1 有形固定資産	10,728	負債合計	15,220
2 無形固定資産		純資産の部	
3 その他の資産	22,409	科 目	金 額
		I 資本剰余金	
		II 利益剰余金	69,496
		1 代替基金	
		2 その他利益剰余金	
		III 評価・換算差額等	
		III 基金	
		純資産合計	69,496
資産合計	84,716	負債・純資産合計	84,716



様式 2

法人名 医療法人 清療会

※医療法人整理番号

所在地 和歌山県和歌山市神前 3 2 2 番地 6

財 産 目 録

(令和 4 年 6 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	84,716,427 円
2. 負 債 額	15,220,444 円
3. 純 資 産 額	69,495,983 円

(内 訳)

(単位：円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	51,579,558
B 固 定 資 産	33,136,869
C 資 産 合 計 (A + B)	84,716,427
D 負 債 合 計	15,220,444
E 純 資 産 (C - D)	69,495,983

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

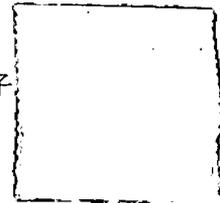
土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

上記財産目録は、相違ない事を証明します。

令和 4 年 8 月 29 日

医療法人清療会 監事 佐古 靖子



※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

法人名 医療法人 清慈会  
 所在地 和歌山市神崎322番地6

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
無し									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
無し							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人清療会

理事長 上畑 清文 殿

私は、医療法人清療会の令和4年会計年度（令和3年7月1日から令和4年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年8月29日

医療法人清療会

監事 佐古 靖子